



船舶検査官



船舶測度官



外国船舶監督官

1. 受入期間

令和6年**8月6日**（火）～**9月30日**（月）のうち、希望する**5日間**
 実施時間：**9時～17時**（昼休憩1時間を含む）

- 2. 実施場所** 【座学】国土交通省神戸運輸監理部 会議室
 【実習】神戸市内の造船所・神戸港入港船舶等

- 3. 受入人数** **4**人（応募多数の場合、選考の上、ご連絡します）

- 4. 待遇等**
- ・手当等 無休、無保証となります。
 - ※「学生教育研究災害損害保険」などの傷害保険及び賠償責任保険の加入をお願いします（当日、証明書等を提出していただきます）。
 - ・本体験に必要な経費（交通費、滞在費、食事代、保険料等）の支給はありません。
 - ・服装は、作業服上下・安全靴でお願いします。支給はありません。
 - ※お持ちでない場合、問い合わせ先までご相談ください。
 - ・体験後、レポートを提出していただきます。

5. スケジュール（案）

日程	内 容	場 所
1日目	【オリエンテーション・船舶検査業務】 ・海事系技術職の業務説明等 ・船舶検査業務実習	神戸運輸監理部会議室 神戸市内造船所
2日目	【予備検査業務・造船船用工業関係】 ・船用機関の検査実習 ・造船関連工業に関する解説及び工場見学	神戸市内船用工業事業所
3日目	【船舶測度官業務】 ・関係法令等解説 ・造船所における測度実習	神戸市内造船所
4日目	【外国船舶監督業務】 ・業務説明及 ・外国籍船への立入り現場実習	神戸港内に停泊する外国籍船
5日目	【研修成果発表】 ・研修成果の発表 ・意見交換等	神戸運輸監理部会議室

- 6. 申込方法** 下記問合せ先にメールで「大学名、氏名、連絡先、希望日」をお知らせください。確認後、当方からご連絡させていただきます。

7. 問い合わせ先


神戸運輸監理部海上安全環境部船舶安全環境課 筒井・今川
 電話 (078) 321-7052
 メール kbm-ankan@gxb.mlit.go.jp

海事系技術職（船舶系）とは？

国土交通省の本省、地方運輸局及び外務省の在外公館等において、船舶行政分野を担当するとともに、**船舶検査官**、**船舶測度官**、**外国船舶監督官**として船舶の安全を確保する役割を果たしています。

船舶検査官

海上における人命の安全及び海洋環境保護のため、日本船舶について以下の検査等を行っています。

- 建造時の検査(設計審査を含む)
- 就航船の定期的検査
- 船舶搭載設備の検査
- 船舶安全管理審査
- 船舶保安検査

船舶測度官

日本船舶の建造時や改造時に所要寸法を測定し、安全基準等の指針となる総トン数を計算します。

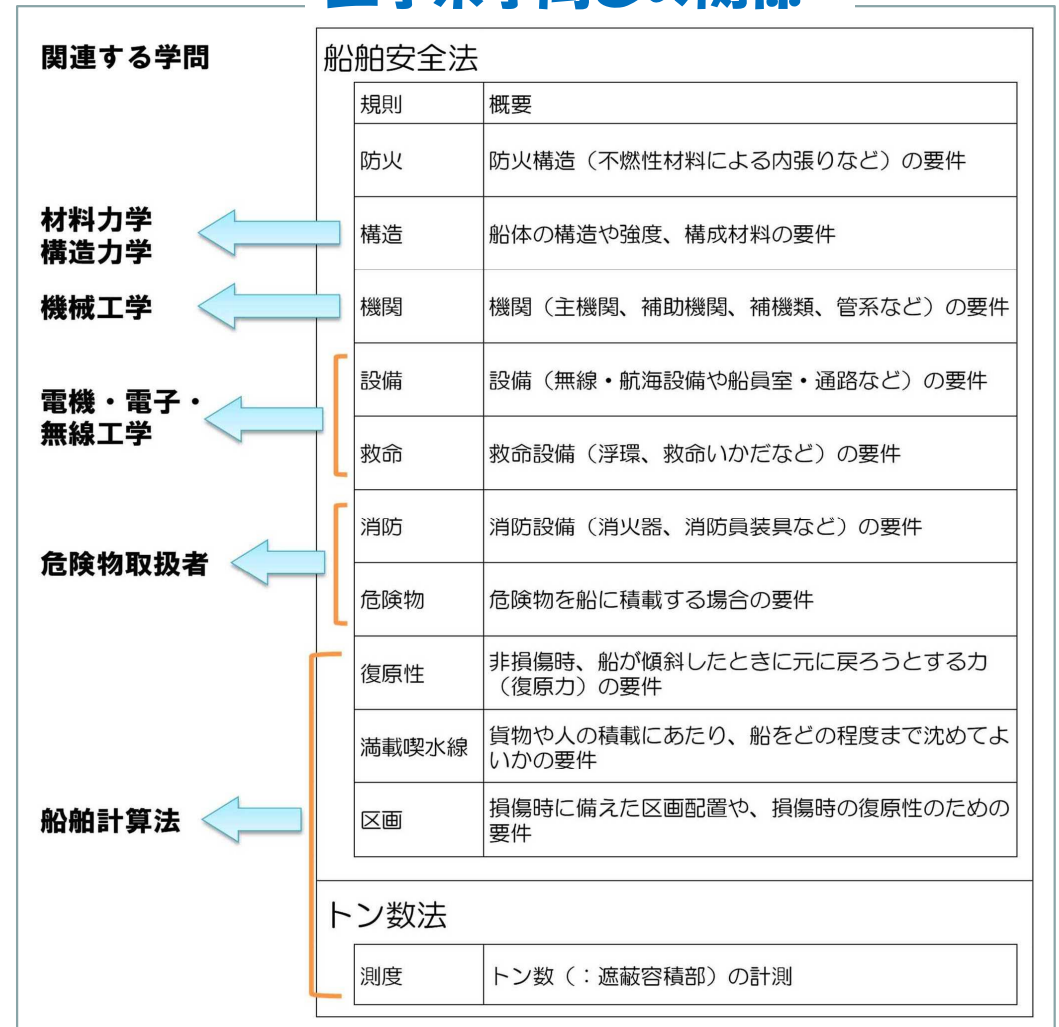
また、就航船舶に対して定期的に立入を行い、違法改造等による登録事項の変更が発生していないことを確認します。

外国船舶監督官

日本に寄港した外国籍船舶に対して、構造、設備、船員の配乗、船員資格等が国際条約に適合しているか立入検査を行います。

欠陥や不適合事項が発見されれば是正指導を行います。

工学系学問との関係



詳しい業務内容や勤務条件等については、右のQRコードから確認してください。

業務紹介パンフレット
「海事技術行政について」



勤務時間
& 休暇制度



両立支援制度

